

戸籍統計の概要

1 戸籍事務を取り扱う事務所数

平成19年4月1日現在における全国の戸籍事務取扱事務所数は、5,085庁（本庁1,973庁、支所1,882庁、出張所1,230庁）である。

平成18年度においては、戸籍届出事件を4,521,570件（他市区町村からの送付事件を含めると、6,966,013件）受理し、戸籍の謄本・抄本等請求事件を38,686,856件処理している。

2 本籍数・本籍人口の推移

平成19年3月31日現在における本籍数は50,866,618戸籍、本籍人口は129,759,211人であり、一戸籍当たりの平均在籍者数は2.551人となっている。

平成14年以降における各年3月31日現在の本籍数・本籍人口の推移は、第1表のとおりである。

本籍数は逐年増加しており、平成14年を100とした指数で見ると、平成19年は102.9ポイントとなっている。また、本籍人口は若干減少し、指数では99.3ポイントとなっている。一戸籍当たりの平均在籍者数は年ごとに減少しており、平成14年と比較すると平成19年は0.093人の減少となっている。

第1表 本籍数・本籍人口の推移

(3月31日現在)

年次	本籍数 (千)	本籍人口 (千人)	一戸籍当たりの 在籍者 (人)	指数(平成14年=100)		対前年増減率(%) (は減)	
				本籍数	本籍人口	本籍数	本籍人口
平成14年	49,434	130,690	2.644	100.0	100.0	-	-
15	49,744	130,609	2.626	100.6	99.9	0.6	0.1
16	50,108	130,539	2.605	101.4	99.9	0.7	0.1
17	50,452	130,162	2.580	102.1	99.6	0.7	0.3
18	50,701	130,209	2.568	102.6	99.6	0.5	0.0
19	50,866	129,759	2.551	102.9	99.3	0.3	0.3

3 届出事件の推移

平成18年度における届出事件（本籍人届出及び非本籍人届出に関するもの。）は4,521,570件であり、その内訳は本籍人届出が3,435,567件、非本籍人届出が1,086,003件となっている。

平成13年度以降における届出事件の推移は、第2表のとおりである。

届出事件数については、大きな変動はなく、平成18年度も前年度と比較して0.2%の増加、平成13年度を100とした指数で見ても98.1ポイントとなっている。また、届出事件数についての本籍人及び非本籍人の構成比は、それぞれ76.0%、24.0%となっている。

第2表 届出事件の推移

(件数単位 千件)

年度	届出			指数(平成13年度=100)		
	計	本籍人	非本籍人	届出計	本籍人	非本籍人
平成13年度	4,607	3,517	1,090	100.0	100.0	100.0
14	4,565	3,479	1,086	99.1	98.9	99.6
15	4,572	3,478	1,093	99.2	98.9	100.3
16	4,606	3,520	1,086	100.0	100.1	99.6
17	4,514	3,450	1,064	98.0	98.1	97.6
18	4,521	3,435	1,086	98.1	97.7	99.6
	[対前年度増減率(%) (は減)]			[構成比]		
18	0.2	0.4	2.1	100.0	76.0	24.0

(注) 取消事件を含む。

次に、平成18年度における届出事件を種類別に見ると、第3表のとおりである。

これを件数について前年度と比較すると、出生、婚姻、死亡の各届出事件が増加し、離婚、転籍、訂正・更正の各届出事件が減少している。また、これを構成比について見ると、出生24.7%、死亡24.3%、婚姻16.5%、転籍9.9%などとなっている。

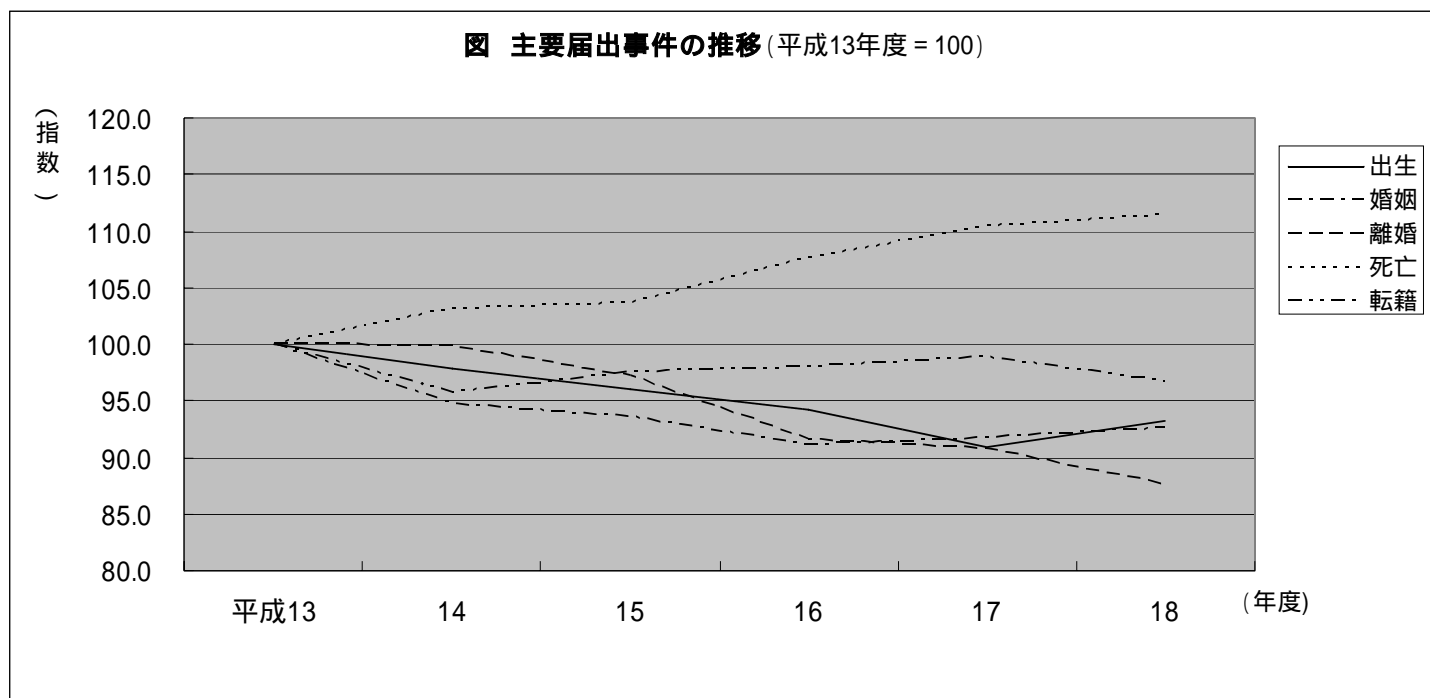
なお、主な届出事件の平均発生間隔を見ると、28.2秒に1人の割合で出生し、28.7秒に1人の割合で死亡、42.2秒に1組の割合で婚姻し、122.2秒に1組の割合で離婚したことになる。

第3表 種類別届出事件数

(平成18年度)				
種 別	件 数	対前年度増減率 (%) (は減)	構 成 比	
総 数	4,521,570	0.2	100.0	
出 生	1,118,874	2.4	24.7	
婚 姻	747,138	1.0	16.5	
離 婚	258,049	3.5	5.7	
死 亡	1,100,528	0.9	24.3	
転 籍	445,943	2.0	9.9	
訂 正・更 正	265,242	3.3	5.9	
そ の 他	585,796	1.5	13.0	

さらに、平成13年度を100とした指数による主な届出事件の推移は、下図のとおりである。

死亡は年々増加しており、指数でも111.4ポイントとなっている。また、減少傾向にあった出生が増加に転じ、婚姻は平成17年度から増加に転じた一方、離婚は依然として減少を続けており、指数でも87.5ポイントとなっている。



4 新戸籍編製等の処理事件の推移

平成18年度における新戸籍編製等の処理事件数は2,422,512件であり、その内訳は新戸籍編製が1,154,847件、戸籍全部削除が864,244件、戸籍の再製・補完が384,498件などとなっている。

平成13年度以降における新戸籍編製等の処理事件の推移は、第4表のとおりである。

総数は平成17年度から減少に転じ、平成18年度は対前年度比で9.2%の減少となり、平成13年度を100とした指数で見ても88.6ポイントとなっている。これは戸籍の再製・補完の処理件数が著しく減少（対前年度比で35.4%の減少、指数で63.3ポイントとなっている。）したことが主な要因となっている。

他方、これら処理事件の構成比を見ると、新戸籍編製が全体の47.6%を占め、次いで戸籍全部削除が35.7%、戸籍の再製・補完が15.9%などとなっている。

第4表 新戸籍編製等の処理事件の推移

年 度	総 数	新 戸 籍 編 製	戸 籍 全 部 消 除	違 反 通 知	戸 籍 の 再 製 ・ 補 完	そ の 他
			[指 数 (平成13年度 = 100)]			
平成13年度	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
14	112.4	96.5	100.4	97.5	162.9	94.7
15	116.5	95.6	101.4	91.9	182.1	82.8
16	149.8	92.9	104.5	99.3	333.9	74.1
17	97.5	93.0	105.5	95.6	98.0	53.8
18	88.6	90.6	105.0	90.4	63.3	51.7
			[件 数]			
18	2,422,512	1,154,847	864,244	7,697	384,498	11,226
			[対前年度増減率(%) (は減)]			
18	9.2	2.5	0.4	5.5	35.4	3.8
			[構 成 比]			
18	100.0	47.6	35.7	0.3	15.9	0.5

(注) 「その他」は、届出の催告、戸籍の記載の錯誤・遺漏通知及び管轄局に対する許可の申請である。

5 謄本・抄本等請求事件の推移

平成18年度における戸籍の謄本・抄本等の請求事件は38,686,856件であり、その内訳は、謄本が31,270,125件、抄本が6,467,873件などとなっている。

平成13年度以降における戸籍の謄本・抄本等の請求事件の推移は、第5表のとおりである。

総数については、平成13年度以降増加傾向にあったが、平成18年度は対前年度比で4.0%の減少に転じた。しかし、これを平成13年度を100とした指数で見ると108.8ポイントとなっており、長期的には依然増加傾向にあるといえる。

第5表 謄本・抄本等請求事件の推移

年 度	(件数単位 千件)								
	総 数	件 数 (うち)		指数(平成13年度 = 100)			対前年増減率(%) (は減)		
		謄 本	抄 本	総 数	(うち)		総 数	(うち)	
				謄 本	抄 本		謄 本	抄 本	
平成13年度	35,571	26,548	7,965	100.0	100.0	100.0	-	-	-
14	36,157	27,478	7,514	101.6	103.5	94.3	1.6	3.5	5.7
15	36,746	28,696	6,946	103.3	108.1	87.2	1.6	4.4	7.6
16	37,358	29,617	6,719	105.0	111.6	84.4	1.7	3.2	3.3
17	40,306	31,288	7,981	113.3	117.9	100.2	7.9	5.6	18.8
18	38,686	31,270	6,467	108.8	117.8	81.2	4.0	0.1	19.0

6 戸籍事務担当職員数の推移

平成19年4月1日現在における市区町村の戸籍事務担当職員数は37,526人であり、このうち兼任職員は、全体の82.4%に当たる30,927人となっている。これを経験年数別で見ると、3年未満の者が19,206人で全体の51.2%を占め、3年以上10年未満の者が14,422人で38.4%、10年以上の者が3,898人で10.4%となっている。

平成14年以降における戸籍事務担当職員数の推移を平成14年を100とした指数で見ると、第6表のとおりである。

職員数（総数）及び兼任職員数ともに、対前年度比ではそれぞれ0.4%、0.2%減少しており、指数では、それぞれ105.3ポイント、106.2ポイントとなっている。また、経験年数別に指数を見ると、3年未満103.1ポイント、3年以上10年未満106.1ポイント、10年以上114.4ポイントと経験年数の長い職員が増加する傾向にある。

第6表 戸籍事務担当職員数の推移

(4月1日現在)

年次	総数	(うち) 兼任職員	経験年数別		
			3年未満	3年以上10年未満	10年以上
			[指数 (平成14年 = 100)]		
平成14年	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
15	98.8	98.4	97.4	100.8	98.8
16	99.5	99.9	96.4	103.6	100.6
17	103.3	104.1	100.6	106.3	106.5
18	105.7	106.4	103.8	107.5	109.7
19	105.3	106.2	103.1	106.1	114.4
			[職員数]		
19	37,526	30,927	19,206	14,422	3,898
			[対前年度増減率(%) (は減)]		
19	0.4	0.2	0.7	1.3	4.3
			[構成比]		
19	100.0	82.4	51.2	38.4	10.4